城東区医師会

## 令和6年6月のお知らせ

1日(十) 18:00 「会員懇談会」 場所: ホテルニューオータニ大阪

7日(金) 社保・国保・介護 提出協力日 大阪市各種健診請求書提出 予防接種関係請求 特定健診入力票書 等

(14:00 〆切)

9日(日) 9:00 春季テニス大会 場所: 万博記念公園テニスコート \*要申込

13日(木)13:30 大阪府済生会野江病院

「外来感染対策向上加算」に関する訓練及びカンファレンス(WEB 開催) (参加登録) https://noe.saiseikai.or.jp/medical/kansen\_mailform.html

◎「外来対策向上加算」を算定するにあたり参加実績が必須となっております。

18日(火)14:00 卒後研修会(WEB・座学)

座長 かねみつクリニック 院長 金光俊行 先生

演題 『夜間頻尿・夜間多尿の診断と治療~専門医に紹介するポイント』

《講師》大阪市立総合医療センター 泌尿器科

部長 上川 禎則 先生

(事前登録サイト URL) https://kissei-co-jp.zoom.us/w/86483039707

ID: 864 8303 9707

パスワード:240618

【今後の予定】 <u>7月9日(火)</u> 社保国保・健診・予防接種・特定健診入力票 等 協力日 (14:00 × 切) 8月24日(土) 社会保険指導講習会・人権研修会・納涼懇親会

- ※「諸法関係医療のしおり(令和6年3月版)」 を入荷しました。
- ※ 大阪市国民健康保険 特定健康診査及び特定保健指導にかかる令和5年度実施分の請求提出について
  - 1. 大阪府医師会代行入力の場合 7月8日(月)14:00 までに城東区医師会へ提出
  - 2. 直接請求している場合 8月5日(月)までに大阪府国民健康保険団体連合会あて直接請求

【問合せ先】大阪市福祉局生活福祉部保険年金課 保健事業グループ TEL06-6208-9876

- ※ 地方厚生(支)局を通じたマイナ保険証利用促進について(協力依頼)
  - 本年1月から実施しているマイナンバーカードの利用促進に対する支援金制度のうち、後期分(本年6月~11月)を見直し、本年5月~7月のマイナンバーカードの利用実績に応じて、**診療所には最大10万円(病院には20万円)が一時金として支給されることとなりました。**

詳細は下記アドレス 「オンライン資格確認をより便利にご利用いただくために」でご確認お願いします。 https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\_article\_view&sysparm\_article=KB0011205 「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と利用促進のためのツール・一時金のご案内セミナーについて <アーカイブ配信情報>厚生労働省のサイト https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_08280.html

- 積極的にポスターの掲示及びチラシの配布に協力お願いします。
   ポスターは5月2日に支払基金から各医療機関に郵送されております。
   下記よりダウンロードいただけます。https://www.mhlw.go.jp/stf/index\_16745.html
  - これらのポスターは「**医療 DX 推進体制整備加算」の掲示に関する施設基準を満たします**。

#### ※ 大阪府済生会野江病院

## 第1回 外来感染対策向上加算に関するカンファレンス開催について(Web 開催)

日時:令和6年6月13日(木)13:30~14:30

内容:済生会野江病院の感染管理認定看護師によるカンファレンス

◎外来対策向上加算を算定するにあたり参加実績が必須となっております

下記の URL より参加登録をお願い致します。

https://noe.saiseikai.or.jp/medical/kansen\_mailform.html

## ※ 令和6年度第2回産業医 Web 研修会の開催について

日時: 令和6年7月14日(日) 13時00分~ 18時30分

受講資格:日本医師会認定産業医

申込期間:令和6年6月17日(月)12:00~令和6年7月7日(日)23:59 (予定) **※先着順。**定員に達し次第募集は終了。「第55回産業医学講習会」を現地で受

講される場合は、申し込みはお控えください。

申込方法:日本医師会 Web 研修システム <a href="https://seminar.med.or.jp/">https://seminar.med.or.jp/</a> より、必ずカメラ機能付きのパソコン等を用いてお申込みください。

#### ※ 感染症法に基づく医療措置協定に関して (新規締結などの手続き)

● 【新規申込み先】大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課 計画調整グループ

MAIL: <u>iryokyotei4@gbox.pref.osaka.lg.jp</u>
医療機関名、電話番号、メールアドレス、希望する内容(新規締結又は変更)を記載のうえ送信。
→ 大阪府から医療機関に対して関係書類を送付/契約形態(個別or集合協定)が確認されます

- 大阪府ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/iryosoti.html
- 協定締結医療機関一覧表 https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/iryo/osakakansensho/iryosoti.html

## ※ 侵襲性髄膜炎菌感染症の発生について (情報提供)

- 1 法第12条第1項の規定に基づき侵襲性髄膜炎菌感染症と診断した場合は、最寄りの保健所へ直ちに届出を行うこと。
- 2 患者又は患者の保護者から聞き取った発症経過等の情報を控えること。特に患者が学生寮などで共同生活を行っているかどうかを確認すること。また、患者又は患者の保護者へ保健所が行う積極的疫学調査への協力について了承を得ること。
- 3 医療機関における患者との接触者をリストアップし、患者との最終接触日から20日間健康観察すること。併せて濃厚接触者については抗菌薬の予防投与を検討すること。

「医師からの届出基準と届出様式」 <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000014271.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000014271.html</a> (問い合わせ先) 大阪市保健所感染症対策課 (06-6647-0656)

※ 令和6年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び 「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル

~医療機関・事業者向け~」について

【参考】医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイドおよびセミナー動画

 $\underline{\texttt{https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber\_shien.html}}$ 

○日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口 TEL:0120-339-199 平日9時~18時(土日祝、年末年始を除く)

※ 「検査機器を用いた脊柱の検査の準備の手引き」の作成について

検査機器を用いた脊柱の検査の準備の手引き

https://www.mext.go.jp/content/20240415-mxt\_kenshoku-000031776\_1.pd



# ※ 令和6年度 診療報酬改定について

城東区医師会ホームページ http://www.jotoishikai.or.jp/ ⇒ 会員専用

## 令和6年度診療報酬改定について

◎近畿厚生局・施設基準届出一覧(令和6年5月1日現在)掲載 → 次回更新は6年7月1日です。